

監査・ガバナンス研究部会（第198回）議事録

日時：平成26年4月18日（金）15:00～17:00

場所：学士会館305号会議室

出席者：今井、大関、勝田、嶋多、中嶋、中村、林、日向、山本、山脇、井上（文責）

【定例研究発表】

1. 「川崎重工」社長解任事件に見る、取締役会決議の正当性とは（今井 祐部会長）

<概要説明>

- 2013年6月13日、川崎重工臨時取締役会で社長、副社長、常務の3人の役職解任が突然決議された。理由は、「3人が三井造船との合併を独断で強行し、取締役会を軽視したこと、これらの行為はコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの見地より、不適格」というものであった。合併反対派による解任の緊急動議は周到に準備されていたため、上記の3人以外の10人の取締役が一斉に賛成し、たったの35分で終了した。
- いきなり社長ら3人の解任を決めた取締役会に法的には問題がないとしても、事業戦略としての三井造船との合併について比較検討が十分に議論されずに役員交代だけが行われたこと、またコーポレート・ガバナンス上、そこに社外取締役が一人もいなかったことは、この取締役会決議に正当性はあったのであろうかとの大きな疑問が残る。
- 早稲田大学上村達夫教授は、「代表取締役解任のように重大な経営判断をするときや危機的な状況に陥ったとき、社外取締役の存在が生きてくる。訴訟を起こされた場合などもそうだ。社外取締役は株価の引き上げや、配当を増やすために招くものではなく、経営の正当性の根拠を強めるところに最大の意義がある」と言っている。
- 株主総会では三井造船との統合案について何故白紙撤回したのかについては、会社は「秘守義務」を盾にとって、情報開示を拒否した。しかし、一般株主等は特にこのことを問題にすることなく、株主総会では、取締役選任議案は原案通り承認された。この経営者と株主及びその他の利害関係者との間の「情報の非対称」をこのままにしておいてよいのであろうか。説明責任はないのか。
- 今や、経営者支配は株主総会支配にまで及んでいるように思われる。「川重」の場合、浮動株や外国株を除くと、大株主の持合い株が、かなりの部分を占めていると推定される。
一般論として、上場会社の株主総会では、会社提案議案に対して、物言わぬ機関投資家や株式の相互持合いに基づく安定株主にサポートされて多数決を確保できる可能性は高いと推定される。少なくとも機関投資家（銀行、生損保、年金、投資信託等）は議決権行使の方針や行使結果について公表すべきである。ここに、金融庁が進める「日本版スチュワードシップコード」の制定が必要とされる理由がある。

<討議・意見>

- 議論を何もしないで、社長を突然解任した取締役会は問題であるが、仮に社外取締役がいたら、牽制機能が働いて、これを防止できたか否かは不明である。また、仮に合併推進派の社長が解任されなければ、株主総会もそれなりの決議を通しただろう。そうすると、株主総会とは何なのか、株主とは一体何かということになる。
- 「川重」のケースは、十分な論議をすることなく合併を強行しようとした社長派が圧倒的多数で解任されたので、むしろ企業のコーポレート・ガバナンス（C/G）がうまく機能した例ではないか。→とはいえ、やはり十分な比較検討・議論なしに社長派を一方向的に解任したことも、よきC/Gとはいき切れない。
- 企業合併という重要な問題について、他の役員にもっと理解させる根回しが不足してい

たことが問題ではないか。上村教授のいう取締役会の正当性なるものがよく分からない。

- 本事件は、ガバナンス以前の問題である。内部統制システムの根幹である「情報と連絡」の欠如、統制活動の弱さなどが根底にある。
- 川重独自の問題だが、様々な事業分野が存在し、一緒にまとめることは困難な会社だ。各取締役が各部門を代表し、しかも13名の取締役中8名に代表権がついている。
- 取締役会の正当性、裏付けという論議をするなら、今や株主代表訴訟がその機能を果たしているように思う。その結果、代表訴訟が怖くて経営が委縮しているのではないか。
- 企業経営には、誠実な代表取締役と忠実な監査役がいればよいと考えていたが、昨今の状況を見るとやや疑問に思う。日本の経営者は株主をほとんど意識していないのが問題。
- 取締役が社外ばかりというのも社員のモラルはどうなるのか。
- 米国では、機関投資家が取締役会を全員社外で構成することを推奨し、またそうすることが企業に対する訴訟への対抗力が強くなるとして、一時もてはやされたが、内部情報不足から事業戦略等において、十分な検討ができず、今や反省も出てきている。
- 株主を含むステイク・ホルダーから信認されている経営者支配に、その正当性が確保されていると思う。
- 機関投資家の自覚を促すものとして、「日本版スチュワードシップコード」に期待したい。

【議題】

1. 監査ガバナンス研究部会200回記念行事

今井部会長より、本年6月をもって研究部会開催200回となるが、これを記念して行事を行ってはどうかとの提案があり、出席者全員の意見集約の結果、①記念講演会、②記念パーティ、③200回記念誌発刊を具体的に検討することになった。

実施時期は、学会のシンポジウムの時期も考慮に入れ、本年10月か11月頃を予定。記念誌をその時に配布する。当面、部会長、幹事、副幹事等でその内容の検討を進め、次回部会で報告することとした。

【報告】

1. 平成24年度会計報告

山本副幹事より、平成24年度会計に関する報告があった。内容は既にメールにて部会員全員に送られている通り。報告後、証憑類を出席者全員に回覧した。

【次回開催日】 5月16日（金）午後3時30分から 学士会館308会議室